

## 臓器売買撲滅バチカンサミット参加報告書

江川裕人

The pontifical Academy of Science  
Summit on Organ Trafficking and Transplant Tourism  
7-8 February 2017  
Casina Pio IV/Vatican

Francis ローマ教皇はかねてより臓器売買は人身売買であり、ひとの尊厳を損なうものであると認識をもち、2014年9月に Francis Delmonico 氏（ハーバード大学）から当時の臓器売買について説明をうけた。その後、欧州へ向かう旅費を捻出するためにエジプトで腎臓売買の犠牲者となるイラン難民が急増していることが報じられたことがきっかけとなり、世界中の臓器売買の現状の調査をバチカン国科学大臣である Marcelo Sanchez Sorondo 氏に命じた。そこで、世界中の臓器売買の現状を調査しその撲滅のため世界のあらゆる機関、団体、個人に協力を呼びかける声明を作成することを目的として、各国の移植医療関係者と臓器売買撲滅に詳しい検察官、倫理学者、法律家、ジャーナリストらの合計 78 名がバチカン国科学アカデミー会館（Casina Pio IV）に招聘された。

Sorondo 氏と Delmonico 氏の開会の辞に続き、Jeremy Chapman 氏（シドニー市、ウエストミード病院）が今回のサミットの目的について述べ、Alexander Capron 氏（カリフォルニア州立大学）が全世界の臓器摘出を目的とした人身売買と移植ツーリズムの現状について報告し、Marta Lopez Fraga 氏（欧州臓器移植協会科学分析官）と Beatriz Dominhuez-Gil 氏（スペイン国立移植機関）が欧州におけるイラン難民が犠牲となっている臓器売買の現状を報告した。

このあと、地域ごとにそれぞれの国の代表から、あらかじめ指示されたフォーマットに従い、現状が報告された。フォーマットは、1) 2015 年、2016 年の腎臓と肝臓の移植数と生体移植と死体移植の内訳、2) 臓器提供の現状、3) 移植ツーリズムの現状（海外からくる渡航移植、海外へ行く渡航移植）と臓器売買に対する国の方策からなり、3枚のスライドにまとめることが求められた。Delmonico 氏の卓越した進行司会のもと、アメリカ地域（カナダ、合衆国、メキシコ、ガテマラ、ペルー、コスタリカ、ニカラグア、コロンビア、アルゼンチン、ブラジル）、アフリカ地域、東地中海地区（イスラエル、サウジアラビア、カタール、オマーン、クウェート、イラン、イラク、レバノン、シリア）、欧州地域（英国、アイルランド、スウェーデン、ベルギー、スペイン、イタリア、ドイツ、ロシア、ブルガリア、ポーランド、モルドバ、トルコ、ギリシャ、コン

ボなどのその他の東ヨーロッパ諸国)、南東アジア地域(スリランカ、インド、パキスタン、ネパール、バングラデッシュ、カンボジア、マレーシア、ミャンマー、タイ)、西太平洋地域(中国、韓国、モンゴル、日本、フィリピン、ベトナム、シンガポール、オーストラリア)の各国が報告した。移植医療関係者にコンタクトできない一部の国に関しては書簡や聞き取り調査の結果が報告された。地域の報告が終わるごとに法律家、検察官、倫理学者、ジャーナリストがコメントし、続いて全員で討議をする形で会議は進められた。報告内容は大まかには、移植先進国では臓器提供を増やす取組みに重点が置かれ、移植後進国では他国への渡航移植の現状、特にアフリカ地域・東地中海地域・アジアでは臓器売買の現状報告が中心になった。レシピエント担当ブローカーとドナー担当ブローカーがインターネットで情報をやり取りし契約する国際的臓器売買シンジケートが存在すること、臓器売買による移植の中心が中国からエジプトに移ったこと、臓器提供国となっている国の名が報告された。臓器売買を成り立たせるシステムに対する国際的取り締まりの必要性が中近東地域の検察官から強調された。臓器売買の根源は貧困と無知と弱者へ虐待であり教育と行政の取り組みが最も重要であることが確認された。ただ、臓器摘出、移植を実施しているのは医師であることが話題になりはしたものの具体的な対策については議論が深まらなかった。

アジアからの報告の中で重要な報告を述べる。急激に脳死臓器提供を増やしている韓国では、成功した韓国のシステム(臓器提供候補者を関係機関に報告する罰則規定付義務)をアジアに広めるため国を挙げてアジア諸国の担当者を招いてその方法を教授する計画が披露された。中国は死刑囚からの臓器摘出と海外からの渡航移植を全面的に禁止した。国策として死体臓器提供を推進するために、行政省間の障壁を取り払うとともに、バルセロナのTPMに人材を派遣するとともに中国国内でTPMから講師を招き千人規模で臓器提供の専門家を育て全国へ配置している。その甲斐あって、2010年に34人であったのが2016年は4,008人の臓器提供に達した。残念ながら、シンガポールなどの国から中国への渡航移植が少数ながらまだ続いている報告があった。それに対して、中国の臓器移植責任者Haibo Wob氏は、正直に、国土があまりに広大なため不法な臓器売買を取り締まり切れていないことを認めつつも国の威信をかけて撲滅に取り組んでいると述べた。日本からは、江川が腎移植数と肝移植数を生体移植、死体移植別に報告し、死体移植数を心停止ドナーと脳死ドナー別に報告した。移植法改正後脳死での提供が増加したものの緩やかであること、一方で心停止での提供が減少し、死体移植全体は増加していない現状を説明した。しかし、内閣府の調査で50%弱の日本人が自分が脳死になった際に臓器提供を希望していることを示し、死に至る方の臓器提供の意思をくみ取れないシステムエ

ラーが提供数が増加しない原因であることを強調した。脳死に至る現場を預かる救急・集中医療・脳外科領域のアカデミアが臓器提供推進の取り組みを始めたことを述べた。海外への渡航移植については公的な調査がなく、江川が独自でインターネットや渡航移植の際の募金活動をする団体に聞き取りをして2015年ベラルーシュ国で肝腎同時移植、2016年米国で肝移植が実施されたこと、腎臓はアンダーグラウンドであり身の危険があるので調査はできなかったことを報告した。また臓器売買は違法であり、5年以下禁固または500万以下の罰金であることを報告した。このサミットで、ベトナムから2016年日本人が二人腎臓を買い移植を受けたと報告があった。

二日目は、臓器移植撲滅のための方策が議論された。国連の犯罪取り締まり官、WHO、取り締まりに取り組んでいる4か国（コソボ、メキシコ、ベルギー、リビア）の検察官や法律家、3か国（フィリピン、シンガポール、テルアビブ）の政府関係者、メディアの代表がそれぞれの立場からの方法論を紹介した。そののち国際間の取り締まり協力の在り方について専門家の意見を聞いた。

声明文作成は本サミットに先立ち、Delmonikco氏が作成した案をメールで参加者に配布し、Delmonikco氏に各自の意見を集約して修正したものを会場のモニターに表示して、一言一句、全員で議論しながら完成させた。

Casina Pio IV 食堂で遅い昼食をとり歓談後散会した。